一般社団法人日本肝胆膵外科学会

高度技能専門医書類審査委員会　御中

申請者名

日本肝胆膵外科学会高度技能専門医制度による肝胆膵外科高度技能指導医（以下、高度技能指導医）の更新申請にあたり標記について別添書類を提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 高度技能指導医更新審査申請書
2. 高度技能指導医更新申請料払込票（写）
3. クレジット点数提出用紙
4. NCD高度技能指導医・専門医更新システム登録完了後に印刷する

帳票と高度技能指導医・専門医更新申請症例件数一覧

以上

**※非認定時の意思確認欄**

非認定の結果となった場合、名誉指導医資格の授与を希望しますか。

（　　　　　）　　名誉指導医資格の授与を希望いたします。

　　　※名誉指導医のみの在籍では、修練施設として認められません。

　　　※名誉指導医資格を取得した場合、高度技能指導医再認定申請を行うことはできません。

（　　　　　）　　名誉指導医の授与を希望しません。

**1．肝胆膵外科高度技能指導医更新審査申請書**

※受付番号

日本肝胆膵外科学会高度技能専門医書類審査委員会　御中

日本肝胆膵外科学会肝胆膵外科高度技能指導医の更新審査を申請いたします。以下の記載内容および添付書類に間違いはありません。

（西暦）　　　　　　年　　　　　月　　　　日

1. 申請者名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 姓 | 名 | 印 |
| フリガナ |  |  |  |
| 氏名 |  |  |

1. 会員番号　　５２２－　　　　　－
2. 認　定　番　号　　指　　　　－
3. 医師免許取得年月日　　西暦 　　　　 　年　　　　　 月　　　　　　日

医籍登録番号

1. 勤務先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設（病院）名 |  | |
| 所属診療科名 |  | |
| 所在地 | 〒 | TEL |
| FAX |

1. 自宅

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住所 | 〒 | TEL |
| FAX |

1. Ｅ-mailアドレス

|  |  |
| --- | --- |
| E-mail |  |

1. 前回更新年（2020年）以降の職歴　（主な勤務暦を枠内で）

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務期間（西暦） | 勤務施設名・診療科名・職名 |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |

**2．高度技能指導医更新申請料払込票（写）**

下記の枠内に高度技能指導医更新申請料払込票（写）を貼ってください。

|  |
| --- |
|  |

更新申請手数料として10,000円（消費税10％　909円込み、登録番号　T9011105004835）を、ゆうちょ銀行備え付けの郵便振替払込用紙（振込料金本人負担）でお支払いのうえ、「払込票兼受領書」のコピーを貼付して下さい。

なお、その場合払込票の通信欄に「会員番号」を記載し“指導医更新申請料”と明記して下さい。

また、ATMでお支払の際は、利用明細書のコピー貼付して下さい。なお、その場合明細書の空いている欄に「会員番号」を記載し“指導医更新申請料”と明記して下さい。

**銀行名：ゆうちょ銀行**

**支店名：〇一九支店（ゼロイチキュウ）　　　種別：当座**

**郵便振込口座番号： 00120-0-484324**

**※　ネットバンキングの場合は、0484324**

**加入者名： 日本肝胆膵外科学会高度技能専門医制度委員会**

**（ニホンカンタンスイゲカガッカイコウドギノウセンモンイセイドイインカイ）**

※ネットバンキングおよび施設からお振込みいただく場合は、

　振り込みしたことがわかるページをプリントアウトして、貼付してください。

※申請料はいかなる理由があっても返金、会費および翌年以降の申請料への振替はできません。

**３．****クレジット点数提出用紙**

本年は2020年に開催された教育プログラムから有効です。2019年以前の受講証は点数として認められません。2020年1月1日から2024年12月31日の間に学術集会参加および教育プログラム受講併せて20点以上取得している必要があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 点数合計 | 点 |

**・本学会学術集会　1回参加につき1点**

参加証明書に記名されていることを確認して、コピーしたものを貼付してください。

第36回学術集会の参加点数は会員専用ページ内の「取得単位数確認」ページをA4用紙にプリントアウトして提出してください。

**・2020年以降のIHPBAおよびA-PHPBA　1回参加につき　1点**

**・2020年以降のIHPBAおよびA-PHPBA　筆頭演者での発表1回　　2点**

**（IHPBAおよびA-PHPBAでの筆頭演者としての発表を証明する書類としてAbstractのコピーを提出してください）**

　IHPBAおよびA-PHPBAの参加証明書をコピーし重ならないよう貼付してください。

※本学会学術集会のAbstractのコピーは点数として認められません。

**・本学会学術集会期間中開催の教育プログラム　受講証1枚　3点　および**

**地域教育セミナー受講証1枚　1点（地域教育セミナーの受講点数は年間2点まで可）**

　記名済みの受講証明書をコピーしA4用紙に貼付してください。貼付書類が多い場合は、縮小コピーし重ならないようA4用紙に貼付してください。受講証に記名がない場合点数として認められません。

**・第32回および第34回、第35回学術集会でのオンデマンド視聴分は、視聴履歴をA4用紙にコピーして本用紙の後に挿入してください。**

視聴履歴、単位確認ページは名前が確認できない場合は無効となるので、プリントアウトした用紙に氏名が記載されていることを確認してください。

※第34回および第35回学術集会分は、現地参加の受講証とオンデマンド受講履歴どちらも有効だが、すべての学術集会において1学術集会につき現地参加とオンデマンド受講併せて4講座12点を上限とします。

**・第36回学術集会において取得したプレナリーセッションの受講点数　3点および**

**Eラーニング受講により取得した単位**

会員専用ページ内の「取得単位数確認」ページをA4用紙にプリントアウトして提出してください。

名前が確認できない場合は無効となるので、プリントアウトした用紙に氏名が記載されていることを確認してください。Eラーニング受講により取得した単位は5月から翌4月の配信期間中に12点までが有効であり、申請年前年の12月31日までの点数が申請に使用可能です。